

神石高原



CONTENTS

ふれあい号・タクシーチケットをご利用のみなさまへ	2
高蓋自治振興会 おじゃみの会 始めました	3
地域おこし協力隊活動だより	4
油木高生模擬投票で心の準備を！/三和小6年生が町へ提言/食育ミニ知識	5
農業委員会「輝き」	6
TOPICS&NEWS	10

町からのお知らせ 心と体のバリアフリー社会を目指して 他	11
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	14
行事カレンダー	15
油木高校ジャーナル/えのの〜通信	16
図書館だより	17
保健福祉センターだより	17
暮らし広場	18
Happy Birthday 神石高原町生き生きネットワーク	20

今月の表紙

ひな祭りずし うまくできたよ！

油木公民館、子ども放課後教室「ゆきキッズクラブ」では、3月5日、料理教室でひな祭りずしを作りました。参加した22名の子どもたちは、ビニールカップにサケフレークや青のりで色付けしたすし飯を入れ、うずら卵やハム、チーズ、キュウリ、のりなどを使ってそれぞれのアイデアを出して飾り付けました。

<http://www.jinsekigun.jp/>

神石高原町

検索

平成28年度からふれあい号の利用方法が変わります



次のふれあい号・ふれあいバス運行路線は廃止になります

豊松地区：有木（宮地），有木（法曹），有木（岩ヶ瀬）

神石地区：相渡（向組）

※タクシーチケット交付対象区域になります。交付要件に該当される方にはチケットを交付します。

- 廃止の便 **油木～豊松線**：豊松発12：30と14：10の便，油木発13：04と14：39の便
〔油木発13：30の便を新たに設けます。（油木高校長期休暇・試験中および土曜日に運行）〕
- 町立病院～豊松線**：豊松発15：35の便，村上屋発16：03の便

次のふれあい号・ふれあいバスへ乗車される場合は、事前に予約が必要になります

油木地区：小野（正原） 神石地区：古川（仁後），草木・牧

豊松地区：笹尾（貝原） 三和地区：小畠（阿下），高蓋（切田）

*乗車を希望される前日の午前10時から午後4時までに予約センター（☎85-4444）へ電話で予約してください。詳しくは、公共交通カレンダーをご確認ください。

自宅近くまで迎えに行きます

基本的な運行は今までどおりですが、乗降場所まで歩いて行くことができない方、歩いて行くことが難しくなっている方については家の近くまで送迎します。

利用を希望される方は、総務課へお問い合わせください。

- 各地区の中心地では、医療機関、役場本庁・支所、金融機関、商店などで乗り降りができます。

ふれあい号と路線バス（中国バス）・ふれあいバスの乗り継ぎをされる方へ無料乗継券を発行します

ふれあい号と路線バス・ふれあいバスを乗り継いでも、町内で利用される場合は片道の運賃が上限300円になります。

タクシーチケットについてのお知らせ

●タクシーチケットの使い方が変わります

①家族の中に送迎できる方がおられても交付対象となりました。

ただし、本人が運転免許証を持たれている場合は除きます。

②タクシーに乗り合わせて乗車した場合に、タクシーチケットを出し合って利用できます。

③出発・帰着地点が町内であれば、町外エリア走行分も利用可能になりました。

ただし、指定したタクシー事業者となります。福祉タクシー補助は、町内利用に限ります。

*タクシーチケットの交付を希望される場合は、交付申請が必要です。申請後に審査を行い交付条件に該当した方にはチケットを送付します。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先 総務課 ☎89-3330

高蓋自治振興会『おしゃみの会』始めました

高蓋自治振興会では、住みよい町づくり部、民生委員を中心に『おしゃみの会』として週1回の運動教室を始めました。8月から準備を始め、地域で話し合いを重ね、今年の1月から週1回の運動の場として、地域の皆さんが集まって運動されています。

※この事業は、住み慣れた身近な地域で、地域の方々が主体的に運営する“通いの場”を立ち上げ、介護予防のための体操を実施することで介護予防をすることと、元気な地域づくりを支援するものです。



生き生き元気！
頑張りましょう！

いきいき百歳体操

いきいき百歳体操は、平成15年に高知市で開発された筋力強化の体操です。ゆっくりとしたスピードで、持久力の強化にもなる30分程度の体操です。

いきいき百歳体操の効果

週1回の体操で地域のみんなど交流できる！

足がうんと上がるようになってつまずかなくなった！

イスからの立ち上がりが楽になった♪

皆さんのおしゃべりや体操が楽しい！

元気になった♪

気持ちが明るく前向きになった！

膝の痛みもなくなってきた！



地域で週1回の“通いの場”を立ち上げてみませんか！

内容

「いきいき百歳体操」のDVDを見ながら体操をします。（約30分）
DVDは地域包括支援センターより貸し出します。
*最初の数回は体操の指導に、スタッフがお手伝いに行きます。

【お問い合わせ先】 保健課（地域包括支援センター） ☎89-3377

地域おこし

協力隊活動だより

その29

今年3月で任期終了する4名の隊員から、退任のごあいさつをします。

三枝 幸樹 隊員

2013年11月から、正確に言うところ2年5ヶ月の間、たくさんの方々にご指導をいただき神石高原町で暮らせてくれたことをうれしく思います。私の場合は家族4人で移住してまいりましたが、想像よりはるかに多くの困難がありました。子どもたちの心の成長があったことが一番の喜びです。今後は神石高原町の豊富な自然を活用した活動を広げていけるように自分のペースでやっていきます。

荒木 尚美 隊員

神石高原町に来て右も左も分からない私に、地域の方や仕事で関わった皆さまにたくさんのお話を教えていただき、親切にしてくださいました。とても楽しく活動でき感謝の気持ちでいっぱいです。任期終了後も、NPO法人nina神石高原での事務、トマト団地での農作業アルバイト、また担当地域でもあった源流の里しんさかの加工所での作業アルバイトなど町内で活動し、暮らしていきたいと思っています。すっかりこの町の気候に体が順応し、都市部に出ると違和感を感じるようになってしまいました。待ちわびた春、涼しい夏、紅葉の秋、厳しい冬も自然と共に生きていくようで大好きです。3年間で何か成果を残せたか？と問われても、すぐに答えられる自信はありませんが、初めて訪れた時よりも町の事を好きになっていく自信だけはあります。ずっとこの町にいられるように、できる範囲でこれからの事をゆっくりに考えて行きたいと思っています。これからもよろしくお願ひします。



徳田 好朗 隊員

京都大学や東京大学でまちづくりや、地域持続再生に関わっていた縁もあり、地域おこし、まちづくりで最先端の取り組みを行っていた神石高原町で協働・実践を経験する機会を得ることができました。ICT活用の実践、地域冊子の編集、地域行事の撮影とその映像編集など情報発信・地域情報の記録から、さまざまな自治振興会の交流事業、地域将来構想のプロジェクト、環境保全や有害鳥獣対策での捕獲員活動、最新技術や林産資源の産学公連携での活用協議など多岐に渡る活動を通じて、受け入れていただいた町・地域の方々へ感謝します。今後、地域の可能性、その活用も含めて機会の創出などで、これまでの見識・経験、現在の課題と解決の取り組み、これからの将来を含めた構想・活動実践において貴重な経験を活かしたいと思っています。

これからは、神石高原町での創業ネットワークなど「機会を創る」中間支援、広域での神石高原町を含めた備後圏域での産学公コディネート、上記を含めた創造的まちづくり・地域事業構想などを広く行っていきたいと思っています。

小埜 洋平 隊員

2013年6月に着任して3年間、地域の皆さまには大変お世話になりました。大した活動はできていませんが、この3年間で多くのことを学ばせていただきました。これからも一住民として精力的に地域づくりに関わりながら、少しずつでも恩をお返ししていければと思っています。

地域に根差した生活を目指し、来年からは農地をお借りして小さく農業を始めたい予定です。一方で、地域づくり活動にこれからは従事できるよう、「オコラボ」という法人も立ち上げました。また、移住支援活動なども継続して行えるよう、NPOにも所属させていただくこととなりました。これからもどうぞよろしくお願ひします。

18歳選挙権 油木高生模擬投票で心の準備を！

公職選挙法の改正により、今年6月19日以降に執行される国政選挙から18歳以上の方が選挙に参加できるようになります。

これに伴い、神石高原町選挙管理委員会と神石高原町明るい選挙推進協議会では、油木高等学校2年生約70名を対象に、2月17日、主権者教育として模擬投票を行いました。

模擬投票では、3名の先生による立候補者の演説、それぞれの候補者の応援演説を聞き、選挙管理委員会から投票の流れ、投票用紙へ記載する場合の注意事項、入場券を忘れた場合どうするかなどの説明を受け、実際の記載台や投票箱を使用して投票しました。また、開票時には、生徒も開票作業を体験しました。

投票を行った生徒からは「緊張した。責任感を感じた」「選挙にはぜひ投票してみたい」「大切な1票なので、実際の投票に行かなくてはいけないと感じた」などの声がありました。

政宗選挙管理委員長からは「皆さん一人ひとりが、政治を担う一員であるという意識を持って、投票に行ってもらいたい」と選挙に対する心構えをお話しいただきました。



立候補者による演説



本人確認を終え投票用紙を受け取る生徒



大切な1票を投票箱へ



食育
ミニ知識

毎月19日は食育の日

夜遅い食事ほど肥満になりやすい

夜遅くに食事をとってすぐに寝てしまうと、体が吸収したエネルギーをあまり使わないため、脂肪が体に蓄積されます。特にお腹にたまる内臓脂肪は、**高血糖・脂質代謝異常・高血圧**などを起こしやすくします。これらは動脈硬化を進行させ、動脈硬化が進行すれば心臓病や脳卒中を引き起こすことにつながります。

夕食はできれば夜8時まで、遅くとも9時までにすませるのがよいでしょう。

【9時までに夕食をとるのが難しい場合】

方法①夕食を2回に分けて食べる

少しでも体の負担を軽くするため、夕方はおにぎり・クラッカーなどを食べて空腹をしのぎ、夜遅い夕食は軽めにすませましょう。

方法②2回に分けられない場合は軽い夕食のみにする

最初はお腹がすいて大変かもしれませんが、すぐに慣れるでしょう。翌朝の胃腸の調子がよく、朝食もしっかり食べられます。

食育推進ネットワーク協議会 食生活改善部会

「神石牛」をCMや見学ツアーでPR ～三和小6年生が町へ提言～



CMを視聴する町長と児童たち

三和小学校6年生は、総合的な学習で地元の特産ブランドである「神石牛」について今年度学習してきました。おいしい神石牛を多くの方に知っていただき

食べてもらうためのプロジェクトの一環として、(株)ケーブル・ジョイ協力のもとCM「みんなでたべよう神石牛」を作成し町へ寄贈しました。また、神石牛を含め、町の魅力を体験してもらうための、「神石高原町三和地区まると見学ツアー」と題したプランを自分たちが考案し、町へ提言しました。今後、CMについては、神石高原かがやきネットやウェブを利用してPRしていきます。郷土愛あふれる児童たちの提言をもとに、更なる町の活性化に向けての取り組みが期待されます。



見学ツアーを説明する児童たち

平成28年度農業施策に
関する要望書の提出

平成27年12月3日、佐伯会長を始め、農業委員各地区の代表および事務局総勢7名で牧野町長に平成28年度、農業施策に関する要望書を提出しました。これは農地法のなかで、農業委員会が農業者の公的代表機関として、行政庁に建議するものです。



平成28年度農業施策に
関する建議事項

1. 農業振興対策について

(1) 農畜産物の生産拡大対策と特産品の研究開発

① 地域環境に適応した、高齢者にも生産出来る生産性・収益性の高い持続性のある特産品の研究開発を行うこと。

② 和牛繁殖頭数の拡大を図るための新たな制度を検討すること。

(2) 農地保全と鳥獣被害防止対策

① 近年有害鳥獣の種類・頭数の増加により、現状での対策では被害防止が困難な状況となっているため、恒久的な対策方法の検討を行うこと。

② 農産物被害のみならず、畦畔・水路・農道等の被害も増加していることから、復旧経費の助成制度の拡充及び増額を検討すること。

③ 有害鳥獣被害防除対策助成制度に、電気柵等の経年施設の更新についても助成対象とすること。

(3) 農業後継者確保対策

新規就農者には、多額の初期投資がネックとなつて就農を断念する実態があり、借入資金の農業信用保証協会への保証料の助成や、リース制度等の検討を行うこと。

(4) 有害鳥獣駆除班の強化

① 捕獲鳥獣の処理・加工・流通施設を整備し、肉や皮の商品化と販売体系の構築を行い、地域特産化と捕獲者の捕獲意欲の向上を図るための施策を検討すること。

② 狩猟1種（装薬銃）免許取得者の高齢化により、免許取得者が年々減少し有害鳥獣駆除業務に支障（捕獲しても殺処分が出来ない等）を来しているため、若年者への免許取得の奨励や、助成対策等取得しやすい環境整備を行うこと。

(5) 学校給食への地元産品の利用拡大について

食の「安心・安全」、「地産地消」、「食育教育」の視点から、学校給食に町内産品を積極的に利用するよう対策を講ずること。

(6) 神石高原町農業公社の体制強化について

農家の高齢化と米価の下落等により、労力面と農業機械への設備投資が大きな負担となっているため、農作業の外部委託需要が増加していることから、農業公社の受託作業の拡充を行うよう体制強化を図ること。

2. 農業委員会法改正に伴う体制整備について

平成28年4月1日より改正農業委員会法が施行されることとなり、農業委員の選任方法が、従来による選挙から、地域等からの推薦及び公募により町長が議会の承認を得た後に委員の任命を行うこととなった。

このことにより、本町農業委員会は平成28年12月18日の任期満了以降新法の摘要を受けることとなることから、町において農業委員会設置条例の制定等の整備を計画的に遅滞なく行われたい。

なお、「農業委員」および「農地利用最適化推進委員」の定数については、現状の業務実態を考慮の上、新農業委員会法の法定定数の範囲内で適正に決定されたい。

また、新たに「農地利用最適化推進委員」の設

置が義務化されたことと、平成27年度より「農地情報公表システム」(農地ナビ)及び農地台帳の電算処理化が義務化されたことにより、電算入力事務の発生等事務局の事務量が大幅に増加することから、実務に精通した職員の配置及び増員を行う等の体制整備を行うこと。

3. 国・県へ要望していただきたい事項

(1) 集落法人等の育成・推進について

小規模集落法人は経営・運営が厳しい状況にあり、合併・統合を積極的に指導を行うと共に、合併・統合を行う法人に対しての助成措置の検討を行い、法人の経営継続と、法人設立が困難な近隣集落の受け皿づくりを指導、推進するよう要請願いたい。

(2) 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応について

平成27年10月5日参加国による交渉が大筋合意に達したことに伴い、今後我が国の農畜産物生産農家に大きな打撃を与えることは避けられない状況となった。

政府は、農業へ対する影響を最小限に留めるための対策予算の計上と対策本部の発足を表明しているが、「ウルグアイ・ラウンド」時に行ったようなならばまき対策ではなく、将来的に低コスト化が図られ、農業の再生産が可能となる生産基礎の整備等の分野への対応に集中的に交付するよう政府に対し強く要請願いたい。(農地の区画整備・排水施設の機能保全や長寿命化・生産物の最低保障価格制度の充実・飼料価格補償制度充実等)

(3) 農地中間管理事業について

昨年より、国は農業強化の目玉となる「農地中間管理機構」を都道府県段階に設置し、農地の公的な中間的受け皿として農地利用の集積・集約化

を推進しているが、本町のような中山間地帯では、条件不利地が多く貸し借りから取り残されるのではないかと危惧している。

中山間地域での、農地の流動化を推進し荒廃地の発生防止と、農地の有効利用を図るため、貸し出す農地を国により基盤整備等の条件整備を行うよう要請願いたい。

(4) 1種農地の規制緩和対策について

国の補助金を利用して土地改良事業を行った農地については、1種農地として位置づけられ、農地法上特別の事情のない限り地目変更が認められない。

しかし近年酪農家の廃業により荒廃牧草地が増加しているが、多くの牧草地は補助金を利用して開発されているため、他用途への転用が出来ず林野化が進行している。

また、高齢化の進行により水田や畑においても、小規模農地は大型機械の利用が困難で作業効率が悪いうえ、山間地では周辺山林の繁茂により日当たりの悪化に併せ有害鳥獣による被害の増加により、利用希望者がなく耕作放棄する農地が増加していることから、助成後一定年度(20~25年)経過した農地については、環境改善と土地資産の有効利用の観点から、社会状況等を勘案の上用途変更が出来るよう農地法の改正を要請願いたい。

特に現在農林水産省において荒廃農地への課税強化を実施する検討が行われているが、予定通り実施されると地目変更が出来ないうえ課税強化となり農家は二重の負担を強いられることとなる。

(5) 狩猟免許の有効期限の延長について

現在狩猟免許の有効期限は3年となっているが、有害鳥獣駆除班員の確保対策や、ベテラン駆除班員の減少対策として免許の有効期限を5年に延長するよう要請願いたい。

農業委員会の取り組み

全国的に人口減少が進む中、わが神石高原町においても、超高齢化および過疎化がますます進んでいます。

このような状況のもと、荒廃農地、耕作放棄地(過去1年以上作物を栽培せず)今後再び耕作する予定のない土地)などの遊休農地が一層増え、また有害鳥獣による農地の荒廃も進んでいます。

毎年、9月~11月にかけて農業委員全員で担当地区の農地パトロールにより農地の実態調査を行い、利用する見込みがない土地を非農地にすべきかどうかの検討を行っています。平成28年4月からは農業委員会法が改正され「農地利用の最適化」の推進に力を挙げることが最大の使命になります。



今後も ①農地の権利移動(賃貸・売買・転用) ②遊休農地の把握と解消活動 ③農地の利用調査活動 ④農地利用最適化の実現 ⑤農業の担い手の育成など、主要な業務を最適に積極的に行っていきますので、ご協力をお願いいたします。

農業委員会女性部の取り組み

「地域の子どもたちと土にふれ、植える楽しみと収穫の喜びを体験」

平成27年度も地域の子どもたちと遊休農地を利用して、さつま芋を植えました。

この取り組みも今年で4年目になります。参加した子どもたちは三和小学校1,2年生35名と町内の子どもたち15名で、2回に分けて安納芋と金時芋の600本を植えました。

また、来見小学校の依頼を受けて1,2年生18名と共に校庭の一角にある畑に、草取りからマルチ張など土にふれて、子どもたちと共に楽しく芋苗の植え付けをしました。



今年は、収穫するまでにイノシシの被害も少し受け、地域の方に電柵の設置など協力いただき、皆さんのおかげで収穫をすることができました。

おかげで、秋の芋掘りでは大きな芋が収穫できました。子どもたちもみんな大喜びで、蒸したり、焼き芋にしたものを試食しました。



参加した子どもたちは家に持ち帰り、家族と一緒に食べたり、昨年同様町内の保育所、幼稚園、小中学校へ配り調理実習など利用していただきました。



今年は、収穫の喜びを得るためには、いろいろな苦労もあることを子どもたちと一緒に学びました。平成28年度も5月下旬に苗植え、10月下旬に芋掘りを予定しています。参加を希望される子どもさん(小学生以下)は、役場農業委員会または地元農業委員に4月末までにお申し込みください。

「農業者年金」 考えてみませんか？

【自分のために 家族のために】

農業者年金は、国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。

対象者：60歳未満の第一号被保険者（農業者とその家族）、年間60日以上農業に従事する方（国民年金基金に未加入であること）

掛け金：月額2万円から6万7千円までで、自分に合った掛け金を設定できます

※ライフスタイルに応じて掛け金の途中変更が可能です

※保険料は最大80万4千円の社会保険控除があります

受取年金：終身受給でき、受け取り年金にも公的年金控除が適応されます

※80歳までに亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます



【国庫が農業者を応援します】

がんばる農業者を支援するために、掛け金の一部を国が支援してくれます。35歳以下の場合には特に手厚い支援があります。

たとえば、認定農業者、もしくは認定就農者で青色申告者の場合、35歳まで掛け金のうち1万円を国庫が負担します。（掛け金は2万円に固定されます）もちろん、35歳以上でも条件を満たせば各種の支援があります。

【基礎年金にプラスα】

20歳から60歳まで全期間保険料を納めた場合、65歳から78万100円（満額）の老齢基礎年金が支給されます。（平成27年4月分から）

これは、月額になおして約6万5千円。2カ月に一度の支給になると1回の受取額は約13万円です。農業者年金は個人年金なので納付者の数には影響を受けないとされています。

●自分のために、家族のためにできることだからこそ、今考えてみませんか？

農業者年金のもっと詳しい情報やシミュレーションなどは「独立行政法人 農業者年金基金」のホームページ（<http://www.nounen.go.jp/>）で詳しく調べることができます。



お問い合わせ先 神石高原町農業委員会 ☎89-3337

神石高原(豊)とまと出荷成績優秀者表彰



夏秋トマトの出荷量県内一を誇る神石高原(豊)とまと生産出荷組合(井上彰組合長)第36回通常総会が1月29日開催されました。

総会では事業報告などのほか、栽培成績の優秀者が表彰されました。出荷量と販売金額、A品率が特に優れていた菅勉(上豊松)さんが最優秀賞を、ほか5名の方が優秀賞を受賞されました。

出荷組合全体では、3年連続出荷量1,000トン超、5年連続販売金額3億円超を達成されました。

「人権の花」感謝状が贈呈されました



2月23日、神石小学校で「人権の花」感謝状贈呈式が行われました。昨年10月人権擁護委員から贈呈されたヒヤシンスの球根を児童が大切に育ててくれたことに対し、人権擁護委員の小林伸平さん、小川和子さんから感謝状と記念品が児童に贈呈されました。児童代表の3年生の井上智華さんからは「一生懸命世話をしました。すくすく

ときれいな花がさきました。私たちもひとりひとりちがうけど、友達を大切にしていきたいです」とお礼の言葉がありました。また、学級代表から、児童が描いた作品「ヒヤシンスの絵」が人権擁護委員に手渡されました。



読書のリーダー「子ども司書」が誕生しました!

町では、学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていくリーダーを養成するため、本が好きで、読書に興味がある子どもたちを対象に「子ども司書」養成講座への参加を募集し、今年度は応募者の中から特に読書への関心が強いと認められた油木小学校5年の河相優子さん、三和小学校5年の福島美温さんが受講しました。2人は、昨年6月から、シルトピアカレッジ図書館で本の整理や分類の仕方、おすすめ本のポップ作り、絵本の読み聞かせなどを学び、学校などで学んだ事を活かして実践しました。また、2月6日には、県教育委員会による認証式で「こども司書」の認定証を受け取りました。今後、読書のリーダーとして学校や地域での活躍が期待されます。

認証式の様子



河相優子さん



福島美温さん

ピアノコンサート
「春の訪れはクラシックとともに」

2月21日、さんわ総合センターやまなみ文化ホールでピアノコンサート(中央公民館・青少年育成神石高原町民会議事業)を開催しました。福山市在住で、町内でもコンサート活動や歌声サークルの開催など音楽活動をされている藤田育代さんが、バッハ、モーツァルトなどのクラシックを、軽快なトークを交えながら2部構成で約2時間演奏されました。前半の部の最後では、ピアノの伴奏により全員で「春よ来い」「うれしいひなまつり」「北国の春」を歌いました。当日は冷たい風が吹く一日でしたが、会場はゆったりとあたたかな空気で満たされ、200人余りの来場者からは、「久しぶりにすてきな音色が聴けた」「退屈なイメージのクラシックとは違ってとても楽しかった」と大好評でした。



▼心と体のバリアフリー社会を目指して

～4月から障害者差別解消法が施行されます～

◆障害者差別解消法とは？

国や市町などの行政機関、会社や店舗などの民間事業者が、「障害を理由とする差別」をなくし、障害がある人もない人もわけへだてなく、みんながお互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるための法律です。

◆障害を理由とする差別とは？

●不当な差別的取り扱い

障害があるということ、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為です。

●合理的配慮の不提供

障害のある人から社会的障壁を取り除くための意思表示があり、負担になり過ぎない範囲で合理的な配慮を求められたときに、配慮を行わないことです。

◆この法律のポイント！

不当な差別的取り扱いをすることは、行政機関・民間事業者とも禁止されます。

合理的配慮は、行政機関は率先して取り組むよう法的義務とし、民間事業者は、各分野の対応方針による努力義務として自主的な取り組みを促しています。

詳しくは、福祉課へお問い合わせください。



(例) 聴覚障害があるため筆談を依頼したのに断られた。知的障害があるのに分かりやすい説明をしてくれなかった。

障害のある人とは

障害者基本法で定められている身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身機能に障害のある人など、障害や社会的障壁によって日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態にある人。（障害者手帳を持っていない人も含まれます）

▼特別障害者・障害児福祉手当

●特別障害者手当

【対象者】

20歳以上であって、身体または精神に著しく重度の障害の程度のあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする方です。

ただし、次の場合には手当は支給されません。

(1) 身体障害者療護施設などに入所しているとき。

(2) 病院などに継続して3カ月以上入院または入所されたとき。

【手当の額】

月額26,620円（手当額は、通常年1回改定されます。）

●障害児福祉手当

【対象者】

20歳未満であって、身体または精神に重度の障害の程度のあるため、日常生活において特別な介護を必要とする方です。ただし、次の場合には手当は支給されません。

(1) 障害を支給事由とする公的年金を受けるとき。

(2) 肢体不自由児施設などに入所しているとき。

【手当の額】

月額14,480円（手当額は、通常年1回改定されます。）

*いずれの手当も所得が一定以上ある場合は、手当を受給することができません。

【届出】

手当の支給を受けている方は、認定の請求をした時と状況が変わった場合には届出する必要があります。

・住所、氏名などが変わったとき。

・受給資格がなくなったとき。など

*届出が遅れたり、届出を行わなかったりした場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返還していた場合があります。

【手当の支払い】

手当は認定を受けると、認定請求をした翌月分から2、5、8、11月の年4回に分けて支給されます。

詳しくは、福祉課または各支所町民課へお問い合わせください。



▶国民健康保険・後期高齢者医療の入院時食事代について

国民健康保険または後期高齢者医療の人が入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に入院時食事代として次の標準負担額を自己負担し、残りは国保または後期高齢者医療が負担します。このうち住民税課税世帯の額が平成28年4月から変わります。

◇入院時食事代の負担(1食あたり)

区分	現行
一般所得 (住民税課税世帯)	260円
住民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	210円
長期入院該当者 (過去12か月のうち90日を超える入院)	160円
70歳以上の住民税非課税で 一定所得以下 (低所得Ⅰ)	100円

平成28年4月から
360円

平成30年4月から
460円

据え置き

※難病・小児慢性疾患、また平成28年4月1日時点ですでに1年を超えて精神病床に入院している患者の標準負担額も260円に据え置かれます。

詳しくは、福祉課または各支所町民課へお問い合わせください。

▼国民健康保険への届け出はお済みですか？

国民健康保険は、勤務先などの健康保険に加入しても自動的に脱退の手続きは行われません。国保の脱退は世帯主が届け出をする必要があります。

勤務先などの健康保険を脱退して国保へ加入する場合も同じく世帯主が届け出を行っていただくこととなります。

●届け出に必要なもの

●国保加入

会社の健康保険をやめた証明・印鑑

●国保脱退

あらたに加入した健康保険証・現在お持ちの国保の保険証・印鑑

●そのほかにも、こんなときは14日以内に届け出が必要です。

- 家族の方が増えたときや減ったとき
- 生活保護を受けたとき、受けなくなったとき
- 住所を変えたとき
- 世帯主が変わったとき、または世帯を分けたり一緒にしたとき
- 氏名が変わったとき

●届け出場所 福祉課 または各支所町民課

各種届け出申請には個人番号(マイナンバー)が必要です！
1月からマイナンバーの利用がはじまりました。国保の申請にはマイナンバーの記入が必要となる場合があります。

【必要なもの】

- 世帯主と申請・届け出の該当者のマイナンバーが確認できるものと申請・届け出人の本人確認ができるもの。
- 別世帯の代理人が申請する場合は委任状などが必要となります。

▼児童保育のご案内

町内4カ所で小学生が放課後や夏休みなどの長期休業中に過ごすことのできる施設を開設しています。利用を希望される方は、事前に利用申込書を出してください。

●利用できる人

町内小学生で保護者が昼間家庭にいない児童ならびにその他必要な児童

●保育内容

宿題・生活習慣指導・遊び・読書・音楽・制作(工作)・スポーツなど
夏休みなどの長期休業中は、楽しい行事も取り入れながら活動しています。

●休館日

日曜日、祝日、年末年始、警報の出た日

●実施場所など

地区	実施場所	保育時間		利用料	問い合わせ・申込先
		平日	土曜日・夏・冬・春休み		
油木	やまびこクラブ油木館 (油木小学校総合学習棟)	放課後 午後6時	午前8時 午後6時	平日 200円	シルバー人材センター ☎89-0121
神石	やまびこクラブ神石館 (神石高原町トレーニングセンター)			土曜・夏休み など 300円	シルバー神石事務所 ☎89-4081
豊松	やまびこクラブ豊松館 (豊松老人福祉センター)			入所時 500円	シルバー豊松事務所 ☎84-2267
三和	やまびこクラブ三和館 (旧小畠中学校・わらべ)				シルバー三和事務所 ☎85-2500

※土曜日の開所は三和館のみとなります。

福祉課

☎09-33335

▼ひとり親家庭の親の就業を支援するための給付金事業のお知らせ

ひとり親家庭（母子家庭または父子家庭）の親の就業を支援するため、次の給付金を支給する事業を実施しています。

対象者は、町内にお住まいの、20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当を受給されている方、または、これと同等の所得水準の方です。また、各事業によって支給要件が違います。申請には事前相談が必要です。希望される方は早めにご相談ください。

《自立支援教育訓練給付金事業》
就職に結びつきやすい資格を身に付けるための講座を受講した場合、修了後に受講費用の一部を助成します。
対象となる講座
雇用保険制度の教育訓練給付

の指定教育訓練講座や厚生労働大臣が定める講座
(例：ホームヘルパー、医療事務など)

《高等職業訓練促進給付金等事業》
経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修学する場合、受講期間中の生活の負担軽減と、入学時の負担軽減のためにそれぞれ給付金を支給します。
対象となる資格
看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

*詳細については、福祉課へお問い合わせください。
チームページをご覧ください。
●申請窓口・お問い合わせ先
福祉課

住民課

☎09-33334

▼通知カードをまだ受け取られていない方へ

マイナンバーの通知カードを受け取られていない方は、3月31日（木）までに本庁住民課まで受け取りに来てください。支所での受け取りには事前の連絡が必要です。

住民課

☎09-33334

▼国民年金のお知らせ

●国民年金保険料について

平成28年度（4月～3月）の国民年金保険料は、月額16,260円・付加保険料は、月額400円です。

●国民年金付加年金制度

国民年金付加年金制度とは、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。

国民年金付加保険料の納付を希望される方は手続きが必要です。

●国民年金保険料は口座振替がおすすめです
国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされているので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。納付書による前納も割引があります。

●お問い合わせ先

備後府中年金事務所

☎0847・41・7421

住民課または各支所町民課

保健課

☎09-33366

▼平成28年度予防接種事業スタート!

町内の医療機関における小児予防接種を鈴木クリニック、吉實クリニックでは4月から、町立病院では5月から開始します。

接種を希望される方は、接種日の前々日（2日前）までにお電話などでお申し込みください。

●開始日（実施日）

神石高原町立病院	5月12日	（毎週木曜日）
鈴木クリニック	4月13日	（毎月第2、第3水曜日）
吉實クリニック	4月6日	（毎月第1、第4水曜日）

※具体的な実施日程・対象疾病（ワクチン）については、町ホームページに掲載します。

※ご予約はお手元に母子手帳をもって電話をされるか、母子手帳をご持参の上、窓口へお越しください。

三和スポ少卓球大会 & 新入団員募集!

2月21日、二幸体育館で三和スポーツ少年団の第38回卓球大会が行われました。議員、三和小学校長を来賓に迎え三和小支部と来見支部の卓球部団員43名が力いっぱい練習の成果を発揮し白熱した大会となりました。新年度スポーツ少年団では団員を新たに募集します。卓球の他にも種目がありますのでスポーツを一緒に楽しみましょう!(三和スポーツ少年団)



平成 27 年度町体協大会結果

- 神石高原町バドミントン大会(2月7日(日)開催)
 - 団体の部 **優勝** 神石Aチーム
 - 準優勝** 三和Aチーム
 - 個人戦(男子の部) **優勝** 土居亮進・藤原敬弘 組(三和)
 - 準優勝** 藤井 真・平松貴浩 組(油木)
 - (女子の部) **優勝** 三石まゆみ・島津範子 組(神石)
 - 準優勝** 土居智美・樋口福江 組(三和)
- 神石高原町卓球大会(2月14日(日)開催)
 - 団体の部 **優勝** 油木チーム
 - 準優勝** 三和Aチーム
 - 個人戦 (一般男子の部) **優勝** 山本 大介(三和)
 - 準優勝** 山本 真也(三和)
 - (一般女子の部) **優勝** 砂田あずさ(三和)
 - 準優勝** 前原 由紀(油木)

神石高原 BASKET NEWS バスケット ニュース

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさまでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場まちづくり推進課「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

♪つむら歌謡教室からお知らせ♪

第14回県北カラオケ歌謡祭を開催します。
日時: **4月17日(日)** 午前9時開演
場所: **総合交流センターじんせきの里**
県内各地および県外からの出演者の熱唱に多く



の方にご来場いただき、会場に花を咲かせていただけるようご案内します。(入場無料)温かいコーヒーを準備してお持ちしています。(つむら歌謡教室)

楽しく体を動かしたよ!

2月29日、豊松小学校で「子どもの動きづくり教室」を開催しました。子どもたちはサンフレッチェ広島ジュニアの細淵監督・渡辺コーチと一緒に遊びを取り入れた運動やボールを使った運動で元気いっぱい体を動かしました。また、子どもたちからの質問タイムなどあり、楽しく時間を過ごすことができました。(豊松小学校)



まちづくり推進課 ☎89-3332

生活消費
*相談窓
から

神石高原町
消費生活情報

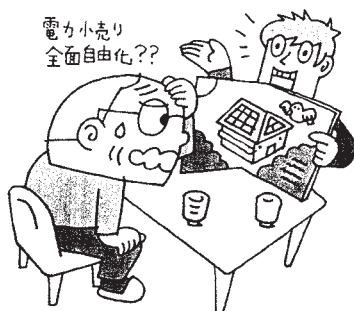
電力小売り全面自由化
便乗商法に注意して

電力の契約は、地域ごとの電力会社との契約でしたが、今年4月からは小売り自由化により、多様な業種の事業者の中から電力会社を選ぶことができるようになります。

今後、さまざまな勧誘が行われると考えられます。

電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムやプロパンガス、蓄電池などの勧誘には注意が必要です。

電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておきましょう。



消費生活についてお困りのことがありますたらお気軽にご相談ください。

消費生活相談専用ダイヤル ☎89・3088

●巡回相談日

3月24日(木) 午前10時〜午後3時 役場神石支所
4月28日(木) 午前10時〜午後3時 役場豊松支所
なお、本庁では毎日相談を受け付けています。

行事カレンダー

平成28(2016)年 3月→4月

3月	15 火	運動のひろば 筋力アップ 13:30~15:00 (陽光の里文化ホール) 問保健課 ☎ 89-3366 在宅医療講演会 14:00~16:30 (三和公民館) 問保健課地域包括係 ☎ 89-3377 保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) 問 ☎ 87-0099	7 木	町内小学校入学式 10:00~ 町内中学校入学式 14:00~
	16 水		8 金	どんぐり幼稚園入園式 9:30~ 油木高校入学式 9:30~
	17 木		9 土	
	18 金	家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問保健課 ☎ 89-3366 新米ママのクッキング 10:00~12:00 (保健福祉センター)(要予約) 問保健課 ☎ 89-3366 保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) 問 ☎ 84-2132	10 日	車輪村 9:00~ (豊松小学校エリア) 問 TEAM 車輪村, 神石高原町観光協会 ☎ 85-2201
	19 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002	11 月	
	20 日	神石高原観光検定 13:30~ (三和公民館) 問 神石高原町観光協会 ☎ 85-2201 歌謡ショー&漫才 13:30~ (さんわ総合センター) 問 ☎ 85-3097 スカッシュ体験会 10:00~ (油木コミュニティセンター) 問 油木公民館 ☎ 82-0701	12 火	
	21 月	幸運仏春の大祭 問 幸運仏世話人会 ☎ 84-2239	13 水	おひさま広場 教育資金講座 10:30~11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2260
	22 火		14 木	保育所開放 10:00~11:00 (油木保育所) 問 ☎ 82-0906
	23 水	「健康づくり講演会」14:00~16:00 (三和公民館)(要申込) 問保健課 ☎ 89-3366 おひさま広場 親子でふれあい体操 10:30~11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2260	15 金	家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問保健課 ☎ 89-3366 保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) 問 ☎ 84-2132
	24 木	消費生活相談会 10:00~15:00 (役場神石支所) 問 消費生活相談窓口 ☎ 89-3088 育児相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問保健課 ☎ 89-3366 アルコール相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問保健課 ☎ 89-3366 町内小学校卒業式 9:00~, 9:30~	16 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002
	25 金	どんぐり幼稚園卒園式 9:30~	17 日	
	26 土	町内保育所退所式	18 月	
	27 日	神石高原マルシェ 9:00~ (さんわ 182 ステーション上芝生広場) 問 nina 神石高原 ☎ 82-0288	19 火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) 問 ☎ 87-0099
	28 月		20 水	保育所開放 10:00~11:00 (くるみ保育所) 問 ☎ 85-3329
	29 火		21 木	おひさま広場 カフェタイム 10:30~11:30 (小島交流会館) 問 ☎ 82-2260 被爆者定期健診 10:00~10:30 受付 (総合交流センターじんせきの里) 13:30~14:00 受付 (三和公民館) 問保健課 ☎ 89-3366
	30 水		22 金	被爆者定期健診 10:00~10:30 受付 (油木コミュニティセンター) 13:30~14:00 受付 (陽光の里文化ホール) 問保健課 ☎ 89-3366
	31 木		23 土	
4月	1 金		24 日	
	2 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002 保育所入所式 (油木・とよまつ)	25 月	
	3 日		26 火	心の健康相談 13:00~15:00 (保健福祉センター)(要予約) 問保健課 ☎ 89-3366 保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) 問 ☎ 85-2718 子育て相談 13:00~17:00 (こばたけ保育所) 問 ☎ 85-2718
	4 月		27 水	おひさま広場 こいのぼり作り 10:30~11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2260
	5 火	保育所入所式 (いずみ・こばたけ・くるみ)	28 木	消費生活相談会 10:00~15:00 (役場豊松支所) 問 消費生活相談窓口 ☎ 89-3088 育児相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問保健課 ☎ 89-3366
	6 水	行政相談会 9:30~11:30 (油木コミュニティセンター) 問 総務課 ☎ 89-3330	29 金	
			30 土	

3月・4月の休日当番医

月	日	曜日	9時~17時	月	日	曜日	9時~17時
3	20	日	吉寛クリニック	4	10	日	神石高原町立病院
	21	月	神石高原町立病院		17	日	鈴木クリニック
	27	日	鈴木クリニック		24	日	神石高原町立病院
4	3	日	吉寛クリニック		29	金	吉寛クリニック

神石高原町立病院 ☎85-2711 小島

鈴木クリニック ☎87-0199 福永

吉寛クリニック ☎82-0005 油木

神石高原町立病院

鈴木クリニック

吉寛クリニック

おひさま広場 (10:00~15:00)

火	水	木	金	土	日	場所
15	16	17	18	19	20	シルトピアカレッジ
22	23	24	25	26	27	シルトピアカレッジ
5	6	7	8	9	10	小島交流会館
12	13	14	15	16	17	豊松老人福祉センター
19	20	21	22	23	24	神石老人福祉センター
26	27	28	29	30	31	シルトピアカレッジ

※詳しくは地域子育て支援センター(☎82-2260)へ

ナマズカレーパン試食会

1月28日、「高校生による中山間地域わくわく事業」で、産業ビジネス科が取り組んできたナマズカレーパンの試食会を行いました。生徒たちが作った、揚げたてのナマズカレーパンはとても好評で、出席いただいた百彩館の店長さんには「これはおいしい！すぐに人気商品になりそうですね」とのコメントをいただきました。町内でのナマズカレーパン販売も予定しています。どうぞ味わってみてください。



器楽実習発表会

1月29日、3年生器楽実習選択者による卒業演奏会が開けられました。三味線・ギター・ピアノ・キーボード・リコーダーで、自分の選んだ曲の演奏にチャレンジしました。発表会に参加した先生からは素晴らしい演奏に温かな拍手が送られ、「音楽は人生の楽しみ、卒業しても続けてください」「生演奏が聴けて楽しかった」「練習の成果が十分出ていましたね」との言葉がかけられていました。

また、2月10日には1・2年生の学習成果発表会も行われ、それぞれの学年で1年間の学習の締めくくりができました。



産業ビジネス科連続受賞

産業ビジネス科の「ナマズプロジェクト」が第5回毎日地球未来賞で奨励賞を、「ミツバチプロジェクト～ミツバチとともに里山保全を目指して～」が「低炭素杯2016」で、セブンイレブン記念財団最優秀地域活性化賞を受賞しました。



どちらも全国的な賞で、油木高校の取り組みが非常に高い評価をいただきました。ナマズプロジェクトでは、斬新な発想で地域と連携した素晴らしい実践であるという点が、ミツバチプロジェクトでは、地域性を活かして低炭素社会を目指す活動であるという点が受賞の原動力となったようです。



堆肥の効果

①土をふかふかにします

堆肥に含まれる繊維分の作用により、通気性・保水性・排水性がよくなり、作物が育ちやすくなります。

②保肥力が上がる

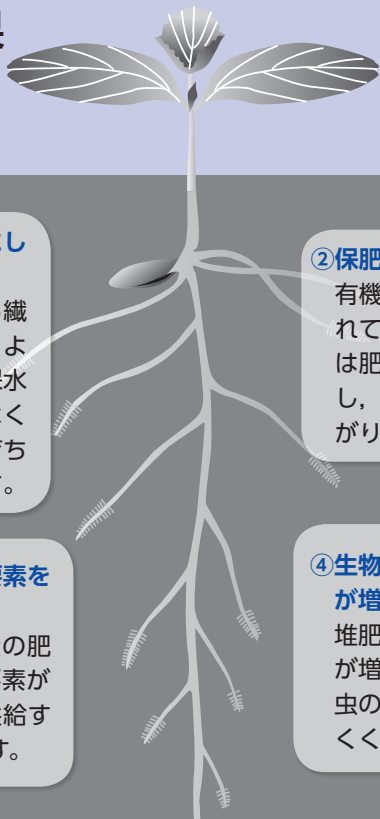
有機物が分解されてできる腐植は肥料分を吸着し、保肥力があがります。

③肥料分と微量元素を供給します

堆肥にも、少量の肥料分や、微量元素が含まれて土に供給することができます。

④生物の種類と量が増えます

堆肥中の微生物が増殖し、病害虫の被害が少なくなります。



春・夏野菜栽培の畑の準備をしましょう

作物を栽培するには、土づくりはとても大切です。土づくりの第1歩は、堆肥の投入から始めます。

作業は、畑の土が適度に乾いているときが良く、雨のすぐ後など畑が濡れていると土を練ってしまい固めることとなりますので避けましょう。

投入時期は、冬から作付3週間前までには行いましょう。作付直前に堆肥を入れると、ダイコンやイモ類などは肌が荒れたり、生育に障害が出る可能性があります。

えの通信

お問い合わせ 産業課 ☎89-33337





今月の特設展示は『新生活応援特集』です

だんだんと寒さも緩んできて、新生活の準備に向けていろいろと忙しい季節がやってきましたね。

図書館ホールに『新生活応援』と題し、皆さんの新生活を手助けする資料を集めてみました。簡単に作れる通園・通学バッグ作りの本や、かわいいキャラ弁からガッツリ男子弁当まで幅広いお弁当のレシピ本、一人暮らしを始める方向けの防犯や生活の知恵など、たくさんの資料を展示しています。

併せて『2016本屋大賞ノミネート作品』や『2015年度下半期芥川賞・直木賞』の特設展示も行っています。

皆さんぜひ図書館へお越しください。



2016 4 April						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

● 休館日 ■ 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

とき 第1・3(土) ひる2時~
ところ シルトピアカレッジ
 図書館内児童図書コーナー
おはなしする人
 絵本の会「ゆきんこ」

シルトピアカレッジ図書館だよりをご存知ですか？

図書館の特別展示のご案内や新着情報などを掲載した図書館だよりを1カ月に1回のペースで発行しています。図書館はもちろん各公民館、支所にも配布していますので、ぜひご活用ください。

保健福祉センターだより

コレステロールや

中性脂肪の値が高めの方！

6月の総合健診受診がチャンスです！

昨年の健診結果はいかがでしたか？今までの生活習慣を変えるのは簡単な事ではありませんが、少し気を付けるだけでも改善します。その中でも特に、コレステロールや中性脂肪の数値は生活習慣の改善により比較的早く下がってきます。

昨年の健診後、生活習慣の改善が思うようにできなかったという方は、6月の総合健診までに次のことに取り組みましょう。

- ①夜9時以降は食べない
- ②間食を控える(市販のお菓子はカロリー表示を見て、低カロリーのものを選ぶ。ゼロカロリーの飲料にする)
- ③アルコールを控える(週に2日は休肝日をつくる)
- ④今より運動する時間を10分増やす

*基準値

中性脂肪：150mg/dl未滿
 LDL(悪玉)コレステロール：140mg/dl未滿
 HDL(善玉)コレステロール：40mg/dl以上



★1年に1回の健診で、自分のデータの変化を確認しましょう。総合健診の申し込みは、3月25日(金)までにお願います。

健康管理について気になる事があれば、保健課の保健師や管理栄養士に、いつでもご相談ください。

お問い合わせ
 保健課
 ☎89-3366



人口と世帯			
人口	9,735 人	(-22)	
男	4,636 人	(-12)	
女	5,099 人	(-10)	
世帯	4,053 世帯	(-10)	
3月1日現在 ()内は前月比			

3月の納税	
●国民健康保険税・第10期分	
納期限	3月31日
※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。	

おでかけください広域へ

あこがれと希望の 県民球団・広島カープ

広島東洋カープは、戦後の復興のさなか昭和25年に発足しました。広島県もスポーツ振興の観点から設立に多額の投資を行っています。県の行政文書や選手のグッズなどを紹介し、県民にあこがれと希望を与えた球団の歴史を振り返りながら、25年ぶりの優勝を目指すチームを応援します。

(時) 3月25日(金)～5月19日(木)
(場) ふくやま草戸千軒
ミュージアム

(料) 通常の入館料が必要
一般 290円
大学生 210円
高校生まで無料

(問) ふくやま草戸千軒

☎084・931・2513

ミュージアム

親子アート教室

「陶器を素敵にデコっちゃおう」

ポーセラーツでオリジナル陶磁器を制作します。

(時) 5月8日(日)

①午後1時～2時30分

②午後3時15分～4時45分

(場) ふくやま美術館 2階

工芸版画室

(料) 1人 500円

(定員) 30組*応募者多数の場合抽選

(対象者) 小・中学生とその保護者

(申込) 往復ハガキまたは福山市

HP電子申請システムに「希望

時間」「制作人数」「郵便番号」

「住所」「制作者名(保護者と子

ども)」「年齢(子ども)」「電話

番号」を明記しふくやま美術館

「親子アート教室」係まで

(締切) 4月20日(水) 必着

(問) ふくやま美術館

☎084・932・2345

エイズ相談・

HIV抗体検査について

広島県東部保健所福山支所で

は、無料・匿名で相談・検査を行っています。

日本では、HIV感染者・エイズ患者数が年々増加しています。現在、治療法が進歩し、早期発見・治療により、エイズの発症を予防したり遅らせたりすることが可能になっています。

●日時 原則 毎月第1月曜日

午前9時～午後3時30分

*6・12月は、夜間(午後5時30分～7時)も実施します。

●場所 広島県福山庁舎第3庁舎

●相談・検査料 無料

*検査日の前週木曜日までに予約が必要です。(木曜日が休日の場合は前週水曜日まで)

●お申し込み・お問い合わせ先

広島県東部保健所福山支所

保健課 保健対策係

☎084・921・1311

内線 2414

甲種防火管理新規講習

●日時 4月21日(木)～22日(金)

午前9時50分～午後4時50分

●場所 まなびの館ロースコム

●定員 190人 ※先着

●お申し込み 3月14日(月)～

25日(金)までに広島県消防設備協会へお申し込みください

FAX 082・249・9410

●お問い合わせ先
消防局予防課

☎084・928・1192

※受講申込書などについては、日本防火・防災協会ホームページからダウンロードできます。

JICAボランティア 2016年度春募集

現在、1,000を超える仕事
が、世界70カ国から必要とされています。

独立行政法人国際海外協力機構
(JICA)は、「青年海外協力隊」
「日系社会青年ボランティア」「シ
ニア海外ボランティア」の募集を
行います。自分の持っている技術・
知識や経験を開発途上国の人々の
ために活かしてみませんか。

●募集期間

4月1日(金)～5月9日(月)

●お問い合わせ・資料請求

独立行政法人国際協力機構

☎03・5226・9813

*体験談、説明会など詳しくは、ウェブ
サイトにへ

JICAボランティア

検索



POINT
 テレビ会議は裁判所がさまざま
 な事情から適当だと判断した場
 合に利用できます。利用を希望
 される場合には、あなたが手続
 きを行っている裁判所にご相談
 ください。

詳しくは、裁判所ホームページ
 (<http://www.courts.go.jp/>)の
 「テレビ会議をご存じですか？」
 をご覧ください。

テレビ会議をご存知ですか？
 テレビ会議を利用すると、離れ
 た場所同士で、お互いの姿などを
 画面越しに確認しながら会話をす
 ることができます。
 実は、裁判所でもテレビ会議が
 利用されているんです！
 例えば、あなたが当事者や証人
 として、遠方の裁判所の期日に出
 席する場合に、テレビ会議を利用
 すれば、お近くの裁判所で手続き
 を行える場合があります。

名前	年齢
高瀬 赤三 吉井 田瀬 田川 伊勢 廣平 渡辺 貞中 佐藤 門本 福高 田若 楠	91 80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88
尾木 島川 平中 尾邊 上村 勢田 郡邊 永岡 藤田 本原 邊林	80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88
篤澤 道万 充澄 洋義 平い 良よ 正清 澄み 訓ト 孝正 正ま	80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88
司恵 枝雄 恵工 恵喜 一いち 人々 次じ コ 夫智 美み 仁ひと 子博 三三 コ 美士 エ	80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88
有上 舌坂 い上 小井 高仙 相井 笹井 小父 高仙 西小 田上 小	80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88
木川 川川 ば松 島 矢 光 東 渡 矢 尾 野 蓋 西 木 野 頭	80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88

名前	年齢
佐高 古松 田石 森岡 紺春 詩愛 羽道 乃悠	80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88
(井関 大矢)	80 85 86 75 92 72 83 53 85 87 90 95 90 88 80 92 83 92 91 85 92 88

交 番 N E W S

町内の 2月分 交通事故

人傷事故 0件
 物損事故 19件

交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内 事件・事故発生状況

器物損壊 1件

広島県人は、放っとけん人。

新入学園児・児童の交通事故防止

★保護者の方へ
 お子様と一緒に通学路を歩き、お子様の目線で危険な場所を確認してください。

★地域の方、ドライバーの方へ

- 1 大人は子どもの手本になるように、交通ルールを守りましょう。
- 2 通学路はもちろん、子どもの通行を見かけたら急な飛び出しを予測して、安全な速度と方法で運転しましょう。
- 3 子どもが交通事故に遭わないように、地域ぐるみで「やさしく」見守りましょう。

運転免許更新日のご案内

4月の免許更新日は
1日(金)、15日(金)です。

4月15日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、5月6日(金)に土木交番で、講習を受けて頂くことになります。

伊勢志摩サミット・外務大臣会合警備へのご理解とご協力を!

4月10日・11日の2日間、広島市内で第42回主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)における外務大臣会合が開催されます。

テロなどを未然に防止するには、地域住民・施設管理者の皆さまからの情報提供など、ご協力が必要不可欠です。

HAPPY
BIRTH
DAY

2歳のおたんじょうびの
お友達を紹介します。



もりおか めい
森岡 芽生ちゃん(仙養東)
☆親の願い すくすく大きくなっ
てね。



よこやま かい
横山 凱星ちゃん(ながの村)
☆親の願い あなたはわが家の太
陽!元気で大きくなってね!



神石高原町民憲章

- みんなで **人**生を楽しもう
- みんなで **元**気に暮らそう
- みんなで **責**任を持とう
- みんなで **挑**戦しよう
- みんなで **行**動しよう

「人とのつながりは宝。最初は戸惑いもあったが、「色彩倶楽部」があったから地域の方々と知り合い交流することができている。自分は、世代間のパイプ役となり、この活動を次世代につなげていきたい」と話される横山さんでした。

どんな活動をすれば地域貢献へとつながるか、みんなが参加しやすい場となるかを基本に、新たに挑戦したい事、継続すべき事、改善すべき事など、メンバーで世間話も交えながら自由に意見を出し合えるのがこのグループの特徴です。

車輪村への出店、34年続いている福山市伊勢丘の「さくらんぼの会」との田植え・稲刈り交流会、また、視察研修や60台を超えるクリスマスケーキ作り、とんど、こんにやく・巻きずし作り体験など年間を通して数多くの活動をされています。

上豊松自治振興会の組織の一つに「色彩倶楽部」があります。この「色彩倶楽部」は自治振興会の役員の方々から「自治振興会に、女性が活動できる部を作ってみては」との提案を受けて、平成20年に立ち上げられたグループです。当初から代表をされている横山さんは「グループ名には、赤ちゃんからお年寄りまで誰でも参加でき、それぞれのカラーを混ぜ合わせた彩りある活動ができればという思いが込められている」と話されます。

人とのつながりは宝

神石高原町
生き活き
No.72 ネットワーク



上豊松自治振興会
よこやま え
横山くに江さん